

# 令和6年郡山市議会6月定例会提案理由

(令和6年6月13日)

本日ここに、令和6年郡山市議会6月定例会を開会するにあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の動向**については、今月11日開催の「経済財政諮問会議」において、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題であるとして、「豊かさを実感できる『所得増加』及び『賃上げ定着』」、「地方創生及び地域における社会課題への対応」、「幸せを実感できる包摂社会の実現」等を盛り込んだ、今年度の経済財政運営の基本指針となる「骨太の方針」の原案が示されました。また、地方行財政基盤の持続性を確保・強化するため、一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すると明記し、今月中の閣議決定を目指すこととしております。

今後におきましても、国の政策と歩調を合わせ、市民生活、地域経済の動向に間断なく連動させるため、引き続き、迅速な情報収集と的確な対応に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は5月27日発表の月例経済報告において、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」として基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は5月21日発表の金融経済概況において、「県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。」と総括判断を据え置いております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率は1.36倍となっており、前月比で0.16ポイント下回り、県全体の倍率と比較し

ますと、0.06ポイント上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、**農作物の生育状況**について申し上げます。

2月の気温と4月後半の気温が昨年と同様に高く推移したことにより、生育が平年よりも早く進みました。本市の基幹作物である水稲については、苗の生育が進んだものの、その後田植えは平年並みに行われ、また、果樹類については、なしは平年より8日程度早く満開となり、これまでのところ病害虫の発生も少なく、生育は良好に推移しております。

本市においては、3月18日から5月31日までの期間を「郡山市農作物凍霜害防止対策月間」に位置付け、関係する農家に注意を喚起するなど、おそ霜による農作物の被害防止に努めてまいりました。対策月間中に、湖南町で22回、その他の地区で21回の霜注意報が発令され、そのうち降霜が12回確認されましたが、目立った被害は確認されませんでした。

また、6月3日、熱海町において降ひょうが確認され、なしに被害が発生しており、現在被害状況について確認作業を進めているところであります。

今後、気候変動の影響から暖冬により越冬したカメムシによる被害や降ひょう等、気象災害の発生が危惧されることから、注意を喚起しながら、動向を注視してまいります。

続きまして、**当面する市政の課題**について申し上げます。

はじめに、**市制施行100周年記念事業**については、本年1月から民間団体等による主催事業も含め、様々な記念事業が実施されております。

3月に行われました「ファンターネ！小劇場」や、5月に開催された「出張！なんでも鑑定団in郡山」の公開収録など、多くの方々にご来場いただき、大盛況のうちに終了致しております。

また、郡山市立美術館において開催中の「印象派 モネからアメリカへ ウスター美術館所蔵」展は、6月5日時点で観覧者数が4万人を突破し、非常に好評を得ております。

今後、7月18日から7月31日までけんしん郡山文化センターで開催の

「ヒロシマ原爆・平和展」、8月9日・10日に東北地方の16の「SDGs 未来都市」が一堂に会する「東北SDGs 未来都市サミットinこおりやま広域圏」、市制施行日である9月1日に実施する記念事業、10月25日から27日まで開催の「こおりやまSAKE&発酵まつり」、11月2日・3日に開催する記念式典など、多くの事業が予定されております。

引き続きこの100周年が、次の100年の市政発展の契機となるよう、機運醸成が図られ、公民協奏のもと万全の準備を進め、オール郡山でこの節目の年が意義あるものとなるよう創り上げてまいります。

次に、**こおりやま広域圏**については、これまでの取組結果や圏域市町村のご意見も踏まえ、今年度からの5年間を取組期間とする「第2期こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン2.0」を3月22日に策定しました。

今後も圏域市町村の多様性と調和のもと、一層の連携を図り、今後、超高齢・人口減少社会にあっても、2040年以降50万人規模の圏域人口を維持し、活力ある地域経済や住民の皆様が安心して快適な暮らしを営むことができるウェルビーイングな圏域を、連携市町村とともに「ONE TEAM 17」で目指してまいります。

次に、**株式会社デンソー様との協定締結**については、「デンソーエアリービーズ」の本市へのホームタウン移転に伴い、5月30日に、株式会社デンソー様、本市及び本市上下水道局の3者で、株式会社デンソー様が建設するデンソーエアリービーズの練習用体育館の各種事前調査や用地賃貸借契約のほか、スポーツ振興や防災面での体育館利用に関して連携するための協定を締結いたしました。

今後は、協定に基づき、2027（令和9）年の体育館竣工に向け、賃貸借契約の締結など円滑かつ着実に手続きを進めてまいります。

次に、**公益財団法人三菱商事復興支援財団様との協定締結**については、本市と公益財団法人三菱商事復興支援財団様は、同財団からの申し出により、同財団の所有する醸造加工施設（ふくしま逢瀬ワイナリー）等資産の寄附を本市が受ける方針に関する基本的な協定を5月31日に締結いたしました。

今後は、同財団が築かれたワイナリー事業が2025（令和7）年度以降も円滑に継続されるよう同ワイナリーの民間事業者による運営に向け手続きを進

めるとともに、さらなる農商工連携に努めてまいります。

次に、都市計画法第34条第10号に基づく、**郡山市市街化調整区域地区計画運用指針**については、将来の広域的な土地利用に向けたバックキャストの観点から、本年4月に改定しました。

新しい運用指針では、市街化調整区域を通る一部の主要な幹線道路沿線において、物流施設や地域振興施設等の開発要件を新たに追加しました。

次に、**盛土規制法に基づく規制区域の指定**については、2021（令和3）年7月に静岡県熱海市で発生した盛土の崩落を契機に全国的な課題となったことから、宅地造成及び特定盛土等規制法が、2023（令和5）年5月に施行され、これまで法令等に基づき、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域について、福島県と共同で調査をし、本市における規制区域案を公表したところであります。

今後は、現在行っているパブリックコメントを7月3日まで実施するとともに、関係団体等へ制度の周知を図り、本年9月1日に規制区域の指定を予定しております。

次に、**気候変動への適応**については、気候変動適応法が改正され、本年4月1日に施行されたことに伴い、本市においては、法改正に先がけ昨年実施した「こおりやまクーリングシェルター」50か所に、本年は新たに10か所増の60か所の施設において、6月1日から福島県と連携のもと、「ふくしま涼み処（すずみどころ）」として開設しております。

次に、**市税の収入状況**については、令和5年度の市税収入額は、本年4月末時点で521億9,544万円であり、前年同期と比較して、5億1,872万円の増となります。

主な税目の前年同期比は、固定資産税及び都市計画税が5億7,626万2千円の増、個人市民税が1億2,844万1千円の増、事業所税が2,770万4千円の増となり、市税全体の収入率は0.2ポイント向上し97.0パーセントとなったところであります。

今後におきましても、税務行政のDXを推進し、より納付しやすい環境を整え、公平かつ安定した市税収入の確保に努めてまいります。

次に、**令和6年能登半島地震における応急復旧活動**については、本年1月

に実施しました応急給水活動に続き、断水が続く水道施設の応急復旧にあたるため、珠洲市に4月11日から20日までの期間、職員11名を派遣し、郡山市管工事協同組合の組合員14名と合同で、被災した水道管の漏水調査や復旧作業を行いました。

次に、**郡山市新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止**については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に引き下げられてから1年が経過し、本市においても、患者数の減少に伴い通常の医療提供体制となっていることから、去る5月31日をもって郡山市新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止いたしました。

今後におきましては、引き続き、市民の皆様には基本的感染対策の徹底をお願いするとともに、本年3月に策定した「郡山市感染症予防計画」に基づき、平時からの体制整備、人材確保・育成や関係機関との連携強化に取り組んでまいります。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**補正予算の概要**であります。

今回の補正予算は、「令和6年度予算編成方針」を継承しつつ、「市制施行100周年記念事業」の拡充等に要する費用に加え、「ベビーファーストの推進」、「新たな行政課題や需要への対応」につながる事業など、時宜を捉えた「今、解決しなければならない課題への対応」に必要な予算を編成いたしました。

それでは、**主要な事務事業**について申し上げます。

はじめに、「**市制施行100周年記念事業**」についてであります。

楽都郡山メモリアルパレードについては、2013（平成25）年以来11年ぶりとなる「東京ディズニーリゾートスペシャルパレード」が、10月27日に行われることが決定いたしました。

「東京ディズニーリゾートスペシャルパレード」には、多くの方の来場が見込まれることから、パレードが安全・安心に実施できるよう雑踏事故防止に係る警備に要する経費を計上しております。

次に、「風とロック芋煮会2024」の開催支援については、本市フロンティア大使の<sup>やない</sup>箭内<sup>みちひこ</sup>道彦氏が、故郷・郡山からスタートさせた音楽イベント「風とロック」が、10年ぶりに本市で開催されることから、来訪者に本市の魅力を伝え、新たな交流需要の開拓や地域消費の拡大を図るため、イベントの開催支援に要する経費を計上しております。

続きまして、「**ベビーファーストの推進**」についてであります。

妊娠・出産包括支援については、妊婦の経済的負担の軽減のため、里帰り先などから最も近い分娩取扱施設まで遠方の妊婦の交通費及び宿泊費、同行者の宿泊費の助成に要する経費を計上しております。

次に、保育士等の配置基準の改善については、保育施設等における保育士等の配置基準について、本年3月13日に国の基準省令等が改正され4月1日に施行されたことから、本市条例においても速やかに同様の改正を行うとともに、改正後の基準を満たすために要する民間保育所等への給付費及び、公立保育所における保育士の人件費を計上しております。

続きまして、「**新たな行政課題や需要への対応**」についてであります。

産学官連携プロジェクト研究事業及び知的財産活用推進セミナーについては、西部第一工業団地に立地する河村電器産業株式会社様からの企業版ふるさと納税を財源として、産学官連携による新事業の創出と人材育成のための研究事業及び知的財産の有効活用を広く普及・啓発するセミナー開催に要する経費を計上しております。

次に、教育におけるDX推進については、児童生徒の学力向上を目的に、「指導力の向上」や「授業改善」を目指す教員の学びを支援するため、2023（令和5）年度郡山市チャレンジ新製品認定事業の認定製品であるクラウド型授業づくり支援サービス「classtock（クラストック）」の導入に要する経費を計上しております。

次に、公共交通サービス維持対策事業・交通結節点機能強化事業については、円滑な通勤通学や通院・買い物などウェルビーイングな交通ネットワークの実現を図るため、公共交通空白地や地域の実情にあった移動手段、鉄道

駅利用の調査に要する経費を計上しております。

次に、業務システムの標準化については、2021（令和3）年9月1日施行の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、対象となる20事務について国が定めた標準仕様の業務システムをクラウド環境で運用することとされたことから、対象となる業務システムの移行及び運用のため、構築環境の整備に要する経費及び債務負担行為を計上しております。

次に、国民健康保険事業については、国民健康保険運営協議会の5月30日付け答申を踏まえ、今年度の保険税率等を現行のまま据え置くことといたしました。

また、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額については、後期高齢者支援金等分を引き上げ、高所得者へ応能分の負担を求めるとともに、軽減判定所得を引き上げることにより軽減対象の拡大を図ります。

今後とも、被保険者相互に必要な負担を支えあう「相扶共済<sup>そうふきょうさい</sup>」の精神のもと、福島県が示す2029（令和11）年度の統一保険税を見据えながら持続可能な国民健康保険制度となるよう、一層の医療費の適正化と保険税収の確保に努めてまいります。

次に、母子生活支援施設ひまわり荘の施設廃止・解体については、施設の老朽化や1981（昭和56）年施行の耐震基準を満たしていないなど、居住環境の向上と安全性確保の観点から2019（平成31）年4月から休止しております。

休止に伴いこれまで母子生活支援施設が担っていた機能を中心に、子ども・子育て会議からの提言やひとり親世帯等の意向調査を踏まえながら市営住宅の活用、母子緊急一時保護、養育費に関する相談・支援事業など、ひとり親支援を積極的に推進してきたところであります。このような中、本年1月発生<sup>（注）</sup>の能登半島地震等、大規模地震が頻発するなど安全面の確保が急務となっていることから、総合的に判断し施設の条例廃止及び解体に要する経費を計上しております。

以上が、補正予算の概要であり、この結果、**一般会計補正予算案**は、3億7,065万9千円、本年度の一般会計予算の累計額は、1,415億3,215万9千円となり、前年度同期と比較し、0.04パーセントの増となります。

また、**特別会計補正予算案**は、今回、本算定を行う国民健康保険特別会計など、3会計において所要の経費を計上しております。

この結果、特別会計の補正予算額は、2億4,901万5千円、本年度の特別会計予算の累計額は、1,047億7,816万4千円となり、前年度同期と比較し、0.2パーセントの減となります。

従いまして、一般及び特別両会計を合わせた補正予算額は、6億1,967万4千円、累計では、2,463億1,032万3千円となり、前年度同期と比較し、0.06パーセントの減となります。

次に、**条例及びその他の議案**として、「郡山市税条例の一部を改正する条例」など条例議案10件、「工事請負契約について」などその他の議案12件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上